

第4期宇治市障害福祉計画 改定

新旧対照表

追加箇所	改定前	改定後
<p>「第4期宇治市障害福祉計画」 (P.9)</p> <p>第3章 計画の基本方針に「地域生活支援拠点等の整備」を追加</p>	<div data-bbox="680 560 1303 632" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>障害のある児童の支援の提供体制の整備</p> </div> <p>障害福祉サービス及び児童福祉法による障害児通所支援など、専門的支援の充実の観点から、福祉、保健、医療、教育等関係機関と連携を図りながら、障害のある児童及びその家族を総合的に支援できるよう努めます。</p>	<div data-bbox="1359 560 1982 632" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>障害のある児童の支援の提供体制の整備</p> </div> <p>障害福祉サービス及び児童福祉法による障害児通所支援など、専門的支援の充実の観点から、福祉、保健、医療、教育等関係機関と連携を図りながら、障害のある児童及びその家族を総合的に支援できるよう努めます。</p> <div data-bbox="1359 895 1982 967" style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>地域生活支援拠点等の整備</p> </div> <p><u>障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくりなどの様々な支援を切れ目なく提供できるようにするため、地域生活支援拠点等の整備について検討していきます。</u></p>